

◆ “ 家畜（鶏含む）飼養者の皆様へ ”

下北地域県民局地域農林水産部からお知らせ

～ 平成28年定期報告の時期になりました ～

平成23年度に、家畜伝染病予防法の一部が改正され、家畜（鶏を含む）の飼養者は毎年定期報告することが義務づけられました。

次の家畜の飼養者は忘れずに報告するようお願いします。

【報告対象】 鶏（青森シャモロック、比内鶏、烏骨鶏、軍鶏、チャボ、声良鶏、金八など含む）、あひる、うずら、きじ、ホロホロ鳥、七面鳥、だちょう、鳥類以外（牛、馬、豚、山羊、めん羊、いのしし、鹿）

【報告内容】 平成28年2月1日時点の頭羽数

【報告様式】 「定期報告書」様式は、むつ家畜保健衛生所で配布

【提出方法】 むつ家畜保健衛生所まで郵送／FAXまたは持参

【報告期日】 平成28年3月11日まで

＜お問合せ先＞ 下北地域県民局地域農林水産部むつ家畜保健衛生所
☎ 22-1254 FAX 22-1259

◆ 県税口座振替のお知らせ

下北地域県民局県税部からお知らせ

青森県では県税の口座振替の申込みを受け付けています。

県税の納税は、便利で、安全・確実な口座振替をご利用ください。

口座振替を利用できる県税		申込期限
自動車税	6月納期分（定期賦課分）	4月30日
個人事業税	8月・11月納期分（定期賦課分）	8月中旬
法人県民税	中間申告分及び確定申告分 （期限内申告分に限りませ。）	申告期限の日
法人事業税 （地方法人特別税を含みます。）	中間申告分及び確定申告分 （期限内申告分に限りませ。）	申告期限の日
軽油引取税	特別徴収義務者の申告分 （徴収猶予分を除きます。）	申告期限の日

【申込方法】

本人名義の通帳と預金届出印をご持参のうえ、最寄りの取扱金融機関又は地域県民局県税部にお申込みください。申込用紙は各窓口にあります。

【取扱金融機関】

青森銀行、みちのく銀行、青い森信用金庫、青森県信用組合、東北労働金庫、農業協同組合など

【ご注意ください】

振替日から数日間は地域県民局県税部の窓口では振替の確認が出来ませんので、その期間に納税証明書が必要な場合は、口座振替分の記帳を行った預金通帳を持参していただく必要があります。

＜お問合せ先＞ 下北地域県民局県税納税管理課 ☎ 22-8581（内線203）

◆ 女性のための女性司法書士による無料法律相談会

相続・成年後見・借金問題・家族間の問題等法律の関係するお悩みを抱えた女性のために、女性司法書士が無料で相談に応じます。なお、相談は無料ですが、具体的な手続きが必要になる場合には、別途費用がかかりますので、相談員にご確認ください。

【日 時】 平成28年2月28日（日）午前10時から午後4時まで

【場 所】 アスパム 5階「あすなる」 青森市安方一丁目1番40号 ☎ 017-735-5311

【主 催】 青森県司法書士会

＜お問合せ先＞ 青森県司法書士会 ☎ 017-776-8398